総　務　常　任　委　員　会　記　録

令和７年11月17日（月）午後２時29分～午後２時51分（第１委員会室）

○出席委員（８名）

委 員 長	沢井　和宏
副委員長	石山　波恵
委　　員	三浦由美子
委　　員	後藤　善次
委　　員	鈴木　正実
委　　員	村山　国子
委　　員	宍戸　一照
委　　員	半沢　正典

○欠席委員（なし）

○市長等部局出席者（なし）

○案　　件

所管事務調査「市民が安心して過ごせる避難所に関する調査」

１　今後の調査の進め方について

２　当局説明の実施について

３　参考人招致の実施について

４　行政視察について

５　その他

午後２時29分　　開　　議

（沢井和宏委員長）ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

まず初めに、今後の調査の進め方についてを議題といたします。

お手元に配付の資料、調査スケジュール案をお開きください。以前ご覧いただいたものから委員会開催日時等について若干の変更はしておりますが、当初の予定どおり令和８年６月定例会議での委員長報告に向け、おおむねこのようなスケジュールで進めてまいりたいと思っております。

（村山国子委員）第４回の定例会議終了後は難しいのかなと思ったのですけれども。

（沢井和宏委員長）そうなのです。そういう予定では来たのですけれども、現在まだ12月議会の日程が決定していないので、これはちょっと流動的な部分があるので、後でご説明しようかなとは思ったのですけれども、これはその前の案だったものですから、そこは流動的になります。

それで、当局説明も流動的なのですけれども、５回目の参考人招致については後ほど議題の中で協議してまいりたいと思います。

また、１月末から２月初旬に行政視察の実施を想定しておりますが、こちらは閉会後、当局説明、参考人招致の日程と併せて行政視察のあらあらの日程も調整したいと思っておりますので、よろしくお願いします。

６回目以降は調査のまとめに入っていく想定としております。

調査スケジュール案については以上ですが、このような進め方でよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

（沢井和宏委員長）それでは、そのようにさせていただきます。

なお、調査の進捗などに合わせて適宜スケジュールの確認、協議を行ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、当局説明の実施についてを議題といたします。

当局説明実施内容について、正副委員長手元で案を用意いたしましたので、お開きいただきたいと思います。当局説明案は、市民が安心して過ごせる避難所に関する調査としまして、４つの柱、（１）、本市の避難所の現状について、それから（２）、本市の避難所機能の充実に向けた取組と課題について、（３）、本市の避難所の適正配置に向けた取組と課題について、（４）として、本市の避難所の運営体制と課題についてという、その４つの大きな柱の下、細かく①、②から、④もありますか。この内容でよろしいでしょうか。

（宍戸一照委員）この前の委員会の中でも、例えば（３）の避難所の適正配置についてということで、例えば南福島、杉妻、永井川辺りでも話題になったけれども、結局西地区、例えば佐原に水難の場合は避難所として佐原小学校に開設されるわけだけれども、行かれない、遠くの方は危険性を感じるわけ。あと、永井川、杉妻かな、あそこもそうだと思うのですけれども、行かれないと。南町とか、あっちのほうから、例えば今回の濁川の氾濫でもあるように。そうした場合、前々から指摘しているのですけれども、避難所の見直し、それについて考えるとか、そういうふうな避難所の適正配置の中でそういうのもないかどうか、これもちょっと確認をしたいなと思うのですけれども、その辺についてちょっと当局のほうに伝えておいていただければと。

（沢井和宏委員長）では③として避難所の見直し検討についてということで、ご説明いただきたいと思います。

（宍戸一照委員）西地区の場合、佐原に行かれない場合は信夫学習センターに行ってくださいという

わけさ。

（沢井和宏委員長）確かにね。安全面で。

（半沢正典委員）普通そうでしょう。

（宍戸一照委員）そうなると、高齢者の方は……

（半沢正典委員）佐原は、だから佐原に行かなければいけないわけで。

（宍戸一照委員）あれなのだけれども、高齢者の方はちょっと遠いわけよね。

（沢井和宏委員長）遠いですね。

（宍戸一照委員）その辺どうなのかなと。

（半沢正典委員）集会所とかないのかい。

（宍戸一照委員）だから、例えば西学習センターとか、ああいうところに一次避難所として、今開設はしているのだけれども、地図上示されているのは佐原だから、あと信夫学習センターだから、その辺についてちょっと、他の地区の永井川とか、あの辺も濁川がこの前氾濫して、避難できなかったという事例もあるので。

（沢井和宏委員長）では、③として避難所の見直しについての当局の見解、いろんな今まで出てきた中で、避難しにくい場合とか、危険性がある場合の見直し等についても聴取内容に入れるようにしていきます。

そのほかございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

（沢井和宏委員長）なければ、この内容で当局のほうに説明を求めたいと思いますので、よろしくお願いします。次回の委員会で再度、今訂正した内容をお示ししたいと思います。なお、日程の都合上、当局との調整も並行して進めますので、聴取内容については本日いただいた意見を踏まえた内容でおおむね決定したいと思いますが、このほか何かご意見ございますか。

（後藤善次委員）避難所で民間のホテルとか、行政のところではないところについては触れる機会はないのですか。

（沢井和宏委員長）②番の避難所の数の確保について、旅館、ホテル等の活用についても一応聞く予定にはなっています。

（村山国子委員）障害者の避難ということで、障害施設とか、あと介護施設とかというのも今活用され始めているので、そこも一緒に入れたほうがいいのでは。

（沢井和宏委員長）それが、話合いの中で、そういう福祉避難所と言われるようになると、担当部署が危機管理室ではなくなってくるところにすごくいら立ちを感じるのですけれども、聞けないということなのです。

（村山国子委員）そしたら、杉妻では、一次避難所で民間の企業のところを貸してもらうというふうになっていたようなのです。

（沢井和宏委員長）計画しているとか、地域であると思うのですけれども、そういうところが、おおよそのさらっとしたことは言えるのでしょうけれども、深くなってくるとやっぱり健康福祉部の所管になってしまうのでというようなことで、なかなか難しい。

（鈴木正実委員）平野地区辺りでもＪＡが避難所になっている地区があって、本部のほうに行く、あるいは支所に行くというようなこともいろいろあるので、そんなところも１つは考え方として入れておかなくてはならないのかな。

（沢井和宏委員長）聞けるだけはいろいろ、危機管理室の範疇で聞けるというか、総体的には全部避難所は管理しているので、ある程度は答えられるとは思うのですけれども、深入りしてはなかなか、そっちの部署の管轄でというふうになっている部分もあるやに聞きますので。

（鈴木正実委員）さっきの宍戸委員が言ったみたいに、遠くの避難所なのか、近くの身近な避難所としての位置づけというのも、地元の集会所みたいなところが入っているなんていう地域もあるし、そういったところも１つ整理をしておかなくてはならないのではないのかなという感じ、今になって申し上げて申し訳ないけれども。

（沢井和宏委員長）（４）番あたり、避難所の運営体制の中で結構細々としたことも聞けるかなと思いますので、命令系統がいろいろ分かれているというような部分もあるやに聞きますので、そこら辺も私たちが知らないところは当局にお聞きできればと思っております。

そのほかございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

（沢井和宏委員長）なければ、当局説明の実施については終了したいと思います。

次に、参考人招致の実施についてを議題といたします。

正副委員長といたしましては、市民が安心して過ごせる避難所の在り方という点において、より理解を深めるため、参考人招致をしたいと考えております。今回は、お呼びする参考人の候補としては、資料をご覧いただきたいと思います。学識経験者として福島大学の教授２名、それから防災士として実践、現場段階での経験がある方２名ということで、４名の方をリストアップいたしました。

（後藤善次委員）３番と４番で組織名称に差がある、何か、防災士なのだけれども、組織が違うということなのですか。

（沢井和宏委員長）肩書が。

（後藤善次委員）福島支部みたいなことなの、３番は。

（沢井和宏委員長）私も詳しくないのですけれども。３番の方は、どちらかというと公的な色彩が強いですかね。４番の方があれですか。

（書記）３番と４番は別団体ということで、団体の規模としては４番の方が所属している団体のほうが大きな団体となってございます。

（沢井和宏委員長）この候補の中から１人をお呼びする方向で調整を進めたいと思いますが、特に大

学側からのほうがいいとか、現場側からのほうがいいとか、そういうご要望があったらどっちかを強く推すのですけれども、相手方があるものですから、日程等の絡みであるので。

（村山国子委員）１人ずつは呼べないのですか。学識経験者と実践、現場の人という。

（沢井和宏委員長）どちらの話を聞きたいかって特にはないですか。

（村山国子委員）何かやっぱり理論を聞いて、実践、現場の話を聞いてというのが一番いいかな。

（沢井和宏委員長）日程的には、２人を呼んで、それぞれに話を聞く日程のゆとりは多分ないのだと思うのです、申し訳ないですけれども。だから、どちらかに絞ってということになると思うのですけれども。

（鈴木正実委員）正副一任でいいですよ。

（宍戸一照委員）一任で。

（半沢正典委員）相手方の日程があるからね。

（沢井和宏委員長）相手方があるし、こちらの日程もあるものですから、正副に一任していただけないでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

（沢井和宏委員長）ありがとうございます。よろしくお願いします。では、そのようにさせていただきます。

次に、行政視察についてを議題といたします。

行政視察の日程については、閉会後に協議したいと思いますが、候補地として正副委員長手元で一覧を用意いたしましたので、ご覧いただければと思います。下から２つ目の候補地ですね。ナンバー９までは振ってありますが、取組分野別にまとめたものですから、ダブっているのがあるので、７都市です。大阪府交野市、兵庫県養父市、東京都文京区、大阪吹田市、これが機能の充実という観点で４市を挙げました。次のページに行きまして、板橋区と文京区は適正配置の観点から取り上げてみました。次のページは、大阪府吹田市と静岡県三島市、そして東京都小平市は運営体制についての視察ということでお挙げをしました。ただ、文京区については適正配置と機能の充実、両方見れるのではないかなということで、タブレットの配置と民間施設を活用した避難所の確保ということで文京区は見れるかもしれません。

（宍戸一照委員）２つ聞くとね。

（沢井和宏委員長）あと、大阪府吹田市も機能の充実では物流面を考慮した備蓄計画の策定をしておりますし、それから運営体制面では男女共同参画の視点を踏まえた避難所の体制整備について行っているということで、２つの観点から見れるかなと思うのですけれども。

（宍戸一照委員）これもそれぞれ３分野から適当に今委員長がおっしゃっていただいたから、もう交渉相手もあるのだから。

（沢井和宏委員長）そうなのです。一応組合せを、行政視察の組合せをしていただいたのですけれど

も、ただあまり近いところだと、近いところ２つを、東京都２つとか、大阪２つとなると、１日２か所、近くて視察できるのではないかって言われるとちょっと困るかななんと思うのですけれども。なるべく３分野から１つずつというような選択をしてみたいと思っております。

（宍戸一照委員）賛成。ばらけてね。

（石山波恵委員）大阪、東京、静岡と、何か３つ。東京の中で２つ見てもいいですね。

（鈴木正実委員）③ではないのか。パターンの③。

（沢井和宏委員長）東京とか、東京２つ選ぶとちょっと、大阪２つ選ぶとちょっとというのが出てくる可能性があるので、なるべく地域的にもばらけたほうがいいのかなとは思いますけれども、相手先の日程もありますので、組合せがどうなるかはちょっと。

（石山波恵委員）正副一任でも大丈夫でしょうか。

（半沢正典委員）では、一応取組分類ごとに１つずつを基本にして交渉するということですか。

（沢井和宏委員長）そうですね。取組分野ごとに１つずつ選んで、この取組分野が結局委員長報告の多分柱になってくるだろうという考えの下に、それぞれの柱の中から１つずつを選んで、視察してきたらいいのかななんて思っております。

（宍戸一照委員）そうすると、やっぱり３番だな。

（半沢正典委員）両方見れるところがありますしね。

（沢井和宏委員長）はい。

（後藤善次委員）地域的環境も加味していただけると。要するにあまり都会過ぎると何か。

（沢井和宏委員長）そうですね。なるべく都市の、福島の規模と同じ規模であることが望ましいし、環境的にも、そういうところが望ましいのだと思います。文京区は多いのですけれども、文京区はずっと、全部どこにでも入っているぐらいにパターンとしてはあるのですけれども。

（村山国子委員）希望としては、やっぱり避難所運営における男女共同参画とか住民参加、そこら辺も含めていただきたいなというふうに思います。

（後藤善次委員）住民参加はいいですね、やっぱり。自主的に運営するという。

（沢井和宏委員長）男女とか住民参加の部分ですね。市民主体の運営状況。

（村山国子委員）やっぱり女性が大変な思いをするということがあるので。

（沢井和宏委員長）小平とか三島。運営体制のところは、３つになってしまうから、ここから１つというふうになるかとは思うのですけれども。

（後藤善次委員）ランドリーがいいな。

（沢井和宏委員長）ランドリーはどうなのでしょうね。

（半沢正典委員）人口は吹田だね。

（沢井和宏委員長）運営面では、この３市のうちの１つかなとは思うのですけれども、運営体制の面で、なかなか難しいですね。どれも見てみたい可能性はあるので、そこは、あとは日程と相手方のあ

れを考慮させていただいて、正副と事務局のほうでちょっと連絡調整しながら決めていきたいと思いますので、後ほど決定したらご報告申し上げますので、よろしくお願いします。

（宍戸一照委員）お任せ。

（半沢正典委員）正副一任。

（沢井和宏委員長）では、そのようにいたしたいと思います。

そのほか委員の皆様から何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

（沢井和宏委員長）なければ、以上で総務常任委員会は閉会となります。

午後２時51分　　散　　会

総務常任委員長　　沢　井　　和　宏